

平成 29 年度 第 6 回 東区自治協議会 会議概要

| | |
|-------|--|
| 開催日時 | 平成 29 年 9 月 28 日 (木) 午後 2 時から午後 2 時 45 分 |
| 会場 | 東区プラザ ホール |
| 出席者 | <p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、江川委員、大澤委員、小野委員、阿部委員、木村委員、後藤委員、田村委員、佐藤（恵）委員、田中委員、近委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、中川委員、井上委員、山田（修）委員</p> <p>以上 29 名</p> <p>【事務局】</p> <p>（東区）齋藤区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、古寺区民生活課長、渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、玉木建設課長、青木石山出張所長、鷺尾中地区公民館長、浦澤東消防署長、村山地域課長補佐、吉原教育支援センター所長、地域課職員</p> <p>（本庁）松田中央図書館サービス課長</p> |
| 1. 開会 | <p>（区長）</p> <p>皆さま、こんにちは。第 6 回東区自治協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、また、足元の悪い中、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>一雨ごとに秋も深まってまいりまして、9 月ももう終わろうとしております。9 月といいますと、9 月 1 日に新潟東警察署がオープンいたしました。区役所の向かい側に、パトカーが止まっている姿や警察官の姿を見ることができるようになりまして、本当に頼もしい限りでございます。9 月 6 日には、東地区防犯協会の設立総会がございまして、委員の作左部さんが会長に就任されました。そして、16 日には新潟東交通安全協会の開所式もおこなわれました。これで、警察署と区役所、そして地域の組織が一体となって、東区の防犯、交通安全に邁進する体制が整ったところでございます。今後とも東区が安心安全な町になるように、区役所も一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>そして、10 月になりますと、皆さまのお手元に今日お配りさせていただきました東区歴史浪漫スタンプラリーが始まります。9 月中に牡丹山諏訪神社のほうで、第 4 次の古墳の発掘調査がおこなわれました。新聞等でご覧になった方もいらっしゃるかと思いますけれども、今回の発掘では、今までの円筒埴輪以外にも、お家の形なのか、人の形なのか、形象埴輪の破片らしきものが出土されたということで、橋本先生が最後の詰めの調査をされていらっしゃいます。これが形象埴輪であると、県内では初の出土ということで、大和朝廷とこの牡丹山諏訪神社に葬られていた方の関係が非常に深いものであったという、新しい歴史の謎が解かれるということになります。この東区に眠る歴史の謎と、商店街等の活性化をミックスいたしました東区歴史浪漫スタンプラリー、今年も大勢の方に参加していただけるように頑張っておりますので、どうぞ応援をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>2. 自治協議会関連事項 (1) 東区自治協議会委員の交代について</p> <p>(2) 各部会報告</p> | <p>(地域課長補佐) 議事に入ります前に事務局から報告及び確認をさせていただきます。 本日は、山田久美子委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例第9条第2項」の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。当会議の議事内容は、市のホームページ上にて公開することになっており、「会議概要」作成のため録音をさせていただきます。また、報道関係者から取材の申出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ここで資料の確認をいたします。本日の資料は「次第」「資料1」から「資料5」「参考資料」です。そのうち、本日お配りした資料は、「次第」「資料1 第6期東区自治協議会委員名簿」「資料4 平成30年度特色ある区づくり予算（東区自治協議会提案事業）について」「参考資料 東区歴史浪漫プロジェクトスタンプラリー（チラシ）」、また、別途配付依頼のありました「秋葉区自治協議会の広報紙」及び、「にいがた共育通信」を委員の皆さまにのみ配布いたしましたのでご確認ください。 資料に不足がございましたらお知らせください。 それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。</p> <p>(後藤会長) それでは、議事を進行したいと思います。 はじめに、「自治協議会関連事項（1）東区自治協議会委員の交代について」です。清水地域課長から説明をお願いいたします。</p> <p>(地域課長) よろしく申し上げます。それでは、資料1をご覧ください。東区支え合いのしくみづくり会議から選出いただいていた川上委員の辞任に伴う後任委員の推薦についてですが、先回8月の自治協議会でご承認いただきまして、本日の会議から、後任の阿部恭子委員にご出席いただいております。委嘱状につきましては、先ほど、区長から阿部委員にお渡しさせていただいたところです。 それでは、阿部委員から一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(阿部委員) このたび委員に就きました、新潟市東区支え合いのしくみづくり推進委員の阿部恭子です。分からないことも多いですが、少しでもお役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(後藤会長) 次に、「自治協議会関連事項（2）各部会報告」です。各部会の会議概要録は事前に送付</p> |
|--|--|

してありますので、各部長は概要録に補足することなどがあれば、説明をお願いします。
それでは、市民協働部門の第1部会の概要録について、補足がありましたらお願いします。

(長谷川委員)

それでは、9月8日におこなわれました会議についてご報告いたします。
開催概要につきましては、資料のとおりでございます。

審議内容につきましては、今年度の提案事業であります「発災時の地域防災体制支援事業」の
情報伝達訓練について、審議をおこなっているところでございます。

今年度の情報伝達訓練に参加するコミ協は、資料に記載の4つのコミ協でございます。実
施にあたり、訓練当日のタイムスケジュール、それから情報伝達訓練の内容について、前年
度にモデル的に実施しました訓練を踏まえた意見交換をしまして、記載してある4つの点が
決定しております。

前年度は午後から訓練をおこない、その後に振り返りをしたのですが、午後から訓練と振
り返りをしますと、時間が非常に遅くなるということで、今年度は午前中に訓練をし、午後
から振り返りの反省会をするという形で実施いたします。

また、今回参加しない8コミ協についても、情報伝達訓練の見学の案内を出すことにしま
すので、見学できる場所をご参加をお願いしたいと思っております。

それから、無線機の取り扱いについて、記載のとおり色々な意見が出ておりまして、これ
については、今年度も、無線機を使った訓練をおこないまして改善していきたいと思ってお
ります。

次回の開催は10月13日(金)午前10時からを予定しております。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方、また、ご意見がある方はいらっしゃいますで
しょうか。

では、次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(佐藤(恵)委員)

9月13日に会議を開きまして、区自治協議会提案事業の審議を記載のとおり行いました。

東区めぐり子どもバスツアーについての振り返りをおこない、主な意見は記載のとおりと
なっております。

次に、温かな東区共生社会創出事業のマップづくりにあたりまして、10月11日に『常
時の茶の間 寄りなせ「あいあい」』を視察いたします。

もう一つ、閉じこもりがちな高齢者と若い人たちとの交流を図る、世代間交流イベントに
ついて3月18日(日)を開催予定といたしました。

今回は10月11日(水)午後2時30分からおこないます。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、次に、産業・環境部門の第3部会の報告をお願いいたします。

(國兼委員)

部会の会議を9月7日に開催いたしました。午前中に新潟原動機株式会社さん、午後から北越紀州製紙株式会社さんの工場見学をさせていただき、午後3時15分から会議を開きまして審議させていただきました。

審議内容の1番目の東区産業史発掘事業についてですが、部会開催前に実施しました工場見学を受けまして、色々な意見交換をいたしました。また、意見交換した内容を踏まえ、作成する映像の内容について協議をしました。決定した内容は資料に記載のとおりです。

その後に、東区の公共交通については、紫竹・江南ルートで実施したアンケートの結果を確認しまして、区バスに関して皆さんと色々な意見を交換しました。

次回の会議は10月12日(木)午前10時から開催いたします。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、続いて、(3)「区自治協議会のあり方について」です。こちらは、私から説明いたします。

「資料3」をご覧ください。区自治協議会のあり方について、先回の会議で出された意見をまとめたものです。ご確認いただき、この内容でよろしければ、来月13日にあります会長会議で報告したいと思いますが、いかがでしょうか。

(三島委員)

5番目の項目ですけれども、「この協議会は区の職員の助けとなっているのか」というコメントですが、これは私の発言がこのような表現されているのかなと考えているのですけれども、私が言いたかったのは、この協議会が、本当に協働の場になっているかということなのです。協働の要ということが基本ですけれども、その協働の要になっているのだろうかという疑問を申し上げたのが、この表現になっているとすれば、訂正をお願いしたいと思います。

(後藤会長)

いかがでしょうか。

(地域課長)

この表現につきましては、今ほどのご意見のとおり、修正させていただきたいと思います。

(後藤会長)

その他にご意見等はございますか。追加しておいたほうがよいと思われるようなことでも結構です。

それでは、先ほどの三島委員ご指摘の箇所を修正しまして、これを報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(3) 区自治協議会のあり方について

| | |
|--|---|
| <p>(4) 平成30年度特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)の委員提案について</p> | <p>次に、(4)「平成30年度特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)の委員提案について」です。この案件も、私から説明いたします。「資料4」をご覧ください。</p> <p>平成30年度東区自治協議会提案事業については、7月の自治協議会で事務局よりご説明いただき、委員からの事業の提案を9月13日まで募集しておりました。資料には提出された事業の一覧を記載しております。</p> <p>第1部会及び第2部会、そして、4名の委員から合計9つの事業の提案がありました。今後の予定としましては、10月の部会で各提案について検討し、その検討結果を10月19日の提案事業検討部会で協議し、10月の全体会議で検討経過を報告したいと考えています。</p> <p>自治協議会提案事業につきましては、事業を検討する中で、内容の変更でしたり、場合によっては、資料に記載されていない事業が挙がることもありますのでご承知おきください。</p> <p>本日は、提案者の方に、事業の内容をご説明いただきたいと思います。まずは、部会からの提案についてご説明をいただいたあとに、安藤委員から名簿順にお願いいたします。</p> <p>それでは、第1部会の長谷川部会長からお願いいたします。</p> <p>(長谷川部会長)</p> <p>資料4の(1)をご覧ください。この事業は、今年度もおこなっている事業と同様となります。事業目的については、継続事業でありますし、ご覧になっていただければお分かりになるかと思っておりますので省略します。</p> <p>事業内容ですが、今年度は、11月13日と15日に実施する予定となっております。4つのコミ協が無線機を使用して、情報伝達をおこなう予定でございます。平成28年度にも情報伝達訓練をおこなっております。平成29年度に実施するコミ協を合わせて、半分ぐらい実施することとなります。まだ半分のコミ協が、情報伝達訓練をやっていないため、平成30年度もこの事業を継続したいということです。どういう情報伝達が、それぞれのコミ協に適切か確認するための手段でございますので、来年度も継続させていただきたいということで提案いたしました。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>では、第2部会、佐藤部会長お願いいたします。</p> <p>(佐藤(恵)委員)</p> <p>第2部会からの提案事業です。これは、平成28年度より継続しております事業で、東区めぐり子どもバスツアーです。事業目的は記載のとおりです。事業内容も記載のとおりとなりますが、これまでの反省点を踏まえ、こうすると更に良いのではないかと部会で考え、改善しながら継続していければ良いということで提案しました。</p> <p>下の方の、概算事業費ですけれど、これも平成29年度実績から計上しました。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>では、続きまして、安藤委員からご説明をお願いいたします。</p> |
|--|---|

(安藤委員)

事業名は、「出かけよう、行ってみよう東区プラザ」です。事業目的としましては、今、地域の茶の間がよく言われているのですが、ご近所だけではなく、東区全体として人が集まったり、交流できる場を提供することを目的にしています。

事業内容は、東区プラザで、できれば月1回程度開催して、自治協全体として、各部会が担当して、色々な講座をやっていけたら良いと思います。講座は、東区の魅力を紹介するものだったり、市でおこなっている「さわやかトーク宅配便」など、他には、市民大学があるのですが、その東区版のような講演会を取り入れていきたい。また、運動と減塩で健康寿命の延伸を進めていますが、食事を一緒に作ったり、運動して食べることも良いかと思えます。

そうした場合には、事前の申し込みと、人数の制限が必要かと思われます。また、これという目的を決めないで、ただ集まって、その中で色々な人たちの話を聞くのも良いと思います。

交通手段のない人も来られるように、毎回とは言わなくても、送迎を何回か入れていただくと、石山地区だったり、山の下の方からも来られるのではないかとということで、東区のマイクロバスだったり、福祉バスを事前に予約して、送迎もあるといいかなと思っています。

もう一つ続けて(4)ですが、「東区がもっと元気になるためにみんなで考えよう」という事業を提案させていただきました。

これは、今、特定健診の受診率を上げ、結果を良くしていこうと言っている中で、どうしたら実行できるのかという部分を、みんなに考えてもらうことを目的としています。

事業内容については、人を集めたり、集まっているところに行き、広く意見やアイデアを聞く。それと、問題の提起ではないのですが、どうすれば検診に行けるのだろうかとか、運動を習慣化したり、塩分の少ないものを家庭で取り入れるにはどうしたらいいかをみんなで考えてもらいたいと思い、若い人、子育て中の人、高齢者、その全世代に向けて出来ると良いと思い、提案いたしました。

(後藤会長)

では、次に、佐藤恵子委員にお願いいたします。

(佐藤(恵)委員)

5番目にあります「地域で取り組む健康と長寿」です。今、長寿でも寝たきりだと、周りの家族にも迷惑が掛かったり、色々な問題が起きてしまいますので、全て自分でとは言わないですけども、生活に支障のない程度に動ける、そして、元気に長寿でいていただきたいという考えから提案いたしました。

事業目的は、高齢者になっても自分のことは自分で出来る体作りのために、少しでも体を動かして、また、体を動かすことだけでなく、食事でも減塩を意識して取る生活を習慣づけてもらおうと思って提案いたしました。

事業内容は、安藤委員の提案と重なるところがありますが、東区の食生活改善推進委員と運動普及推進員が連携して取り組んでいきたいと思えます。前半にストレッチなど軽い運動とか、動ける人がいるなら、新潟市で取り組んでいます総おどり体操などを入れて、その後調理実習で減塩料理を作り、そこで色々な話をしたり、色々なことを考えたりということ

ができれば良いと思っております。予算的にかなえば、これを月に一度やりたいと思っております。

(後藤会長)

では、続きまして、井上委員、お願いいたします。

(井上委員)

6番目「新潟県立大学生とコラボで東区の魅力を発信」です。東区の魅力を区民、県民に知らせることができる。県立大学生の夢・希望を応援することができる。農業に携わっている人に希望を与えることができる。農業特区の推進の一助ということで、内容としては、7月に開催した県立大学生とのワークショップで、空き店舗を利用したカフェで新しいスイーツを売りたいですとか、大学生が作った野菜を売ること話題になる等、大学生から提案がありました。東区には石山の越後姫とか、木戸のド木戸キ野菜、下山のやわ肌ねぎ、河渡のじゅんさい、大形のじゃがいも等、有名な食材がたくさんありますので、大学生から発案していただいて、新しいスイーツ、またはクッキングレシピを開発して売り出したいと思っております。じゅんさい池のじゅんさいは、今年は非常に少なく、もっとも今は危険で入ることが出来なくて、採ることはできないのですけれども、睡蓮の根を取ったり、色々と工夫してじゅんさいを増やそうと、東山の下コミ協で頑張っていますので、40～50年前は、このじゅんさいを、古町の料亭に何往復と運んで売ったという実績もありますので、東区の魅力として、じゅんさいも取り上げてみました。

概算事業費ですけれども、材料費と発表セシモノー費用、1位か2位の人には1万円なりの商品を贈呈するとか、そういったことを考えてみました。

最後にその他として、食生活改善推進委員協議会の東支部からも応援をいただいて、東区の魅力を発信したいと思っております。

続きまして、7番目「気軽に集える区役所に」です。区役所の敷地内にコンビニを設置したいと考えてみました。区役所に行けば買い物もでき、色々な用事が解決でき、利便性が向上します。親と一緒に子どもも区役所に行きますと、区役所に親近感が湧きます。賃貸収入が入り、市の財源にも貢献できるとして目的に挙げました。

一つの例として、西口の駐輪場に、自転車置き場がありますけれども、南口の駐輪場に半分くらいしか自転車が止まっていませんので、そこに移動して、西口駐輪場の場所をリフォームして設置したい。

もう一つの例として、南口エントランスの一部をリフォームして設置したい。コンビニには住民票発券機ですとか、ATMを設置して、区役所が閉まった5時半以降に区役所に来ても住民票を取得することができる。ほかのコンビニでも来年の3月から出来るのですけれども、区役所に来て、住民票がもらえるということが良いと思います。そのコンビニの中には、東区の生産の野菜とか食品も販売していただいて、東区をPRしていただきたいと思っております。

新聞の報道によりますと、ローソンで来年の3月までに無人コンビニを1,000店、ファミリーマートは再来年の3月までに3,000店の無人コンビニを、設置費も無料、リフォームも無料で広げていきたいという報道がありましたので、区役所に無人は駄目ですけども、

有人で東区のPRをすることを兼ねてのコンビニを、ぜひ造っていただきたいと思います。コンビニ業界からプロポーザルで色々発案していただいて、業者を決めるということも良いのではないかと思います。

(後藤会長)

では、次に山田委員、お願いいたします。

(山田(修)委員)

(8)をご覧くださいと思います。「高齢者&こどもの交流活動サポート学生部隊」、この発案は、県立大学でおこなった東区の自治協の研修会でのワークショップの意見にヒントを得ました。地域の茶の間に複数の学生が継続的に出掛けて、若者の主体的なアイデアで高齢者の交流活動や、健康活動をサポートする。ここでの学生というのは、県立大学の学生、それから高校は、東高校と北高校がありますが、それを念頭に置いています。独居老人のことが、今回の話題となりましたが、若い方と交流することによって、パツと表情が変わります。そこに健康を増進する力もあるのかなと思っています。

もう一つの目的は、東区の子ども食堂やひまわりクラブに複数の学生が継続的に出掛けて、学生の主体的なアイデアで、小学生の学習や遊びをサポートします。県立大学の先生にお話を聞くと、もう既に、東区の子ども食堂には、出掛けてやっていますということをおっしゃられていました。

予算面の裏付けでは、皆さん、自転車で行くことが多いということで、県立大学から結構な距離があると思うのですが、多少この予算は多めに書きましたが、雨風の日もあるので、バス等が利用できるのであれば、交通費を手当てしてもいいという趣旨でございます。

あと、実施後は、どういうところが良かったとか、学生の皆さんからの声を聞いて、次年度の事業に備えるということが大事ではないかと思っています。

次に、(9)「東区のよさを学ぶ「東区まち歩きマップづくり」と体験ツアー」、歴史浪漫プロジェクトに少し似たような趣旨でございますが、私が念頭に置いている対象者は、高校生も含めた子どもたちです。歴史浪漫プロジェクトの場合は、参加は年配の方が多い。これも良いのですが、東区の将来を担う子どもたちが、東区の良さを知って、自分の目と耳、頭で良さを学んで欲しいという趣旨でございます。

事業目的は長くなるので、資料を読んでいただきたいのですが、歴史浪漫プロジェクトのまち歩きマップには、お店のスタンプラリーが入っているのですが、少し学びに力点を掛けたマップがあるといいかと思います。歴史ですので、例えば、お寺とか神社とかそういったものも学ぶ対象になって良いかと思っています。

それから、歴史浪漫プロジェクトのマップは、対象者が子どもではないのですが、こちらの場合は、子どもも参加し、親子でまち歩きをして、親子の会話を通して、共に学んでいくというのが良いと思っております。

事業費は、基本的に参加者にかかる経費を持っていただきますが、一部にバスを使うとなると、ある程度の費用負担が必要かと思っています。

東区の良さを子ども達に知ってもらうことをメインにして、良さを学んだ子ども達が増えれば、将来の東区について考えてくれる人材が育成できると思っています。

(後藤会長)

ただいまの説明にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(吉田委員)

(6)の井上委員の提案で、もう少し具体的にお聞かせいただきたいのですが、事業内容の中で、空き店舗を利用したカフェで新しいスイーツを売りたい。それから、大学生が作った野菜を売るとなっていますが、これは県立大学の学生さん達が、自分達で店をやる、やりたいということなのでしょうか。

それともう一つ、どこか畑などを自分たちで借りて、野菜を作りたいという希望があったということですか。

(井上委員)

そこまでの話はなかったのですが、学生さんが色々提案されたものをストレートに書いただけなのです。ですので、まだ内容を詰めてはいないです。

(後藤会長)

そのほかにご質問等、ございますでしょうか。

(渡辺(芳)委員)

今ほどおっしゃられた県立大学生の方たちの、野菜を作って売りたいという話について、私の選出団体の農協に説明した際に、大学生との話し合いの中で、今回は産業というテーマでの話し合いにも関わらず、学生さんから野菜に対する思いを言っていただいて、若い方から野菜を作って売りたいという言葉が出たことを、凄く大事にして欲しいと、農協の営農の方と石山支店の支店長さんに、その旨を申し上げまして、これを何とか実現できると良いと思っておりました。

(後藤会長)

そのほかにご質問とかご意見等はございますでしょうか。

今、説明があった事業を含めた来年度の自治協提案事業について、各部会及び提案事業検討部会で検討していきたいと思えます。

3. 報告事項
(1) 図書の新しい団体貸出制度について

次に、3.「報告事項」に移ります。(1)「図書の新しい団体貸出制度について」、松田中央図書館サービス課長よりご説明をお願いします。

(松田中央図書館サービス課長)

「資料5」をご覧くださいませでしょうか。

図書館では、これまでも、主に学校や保育園、幼稚園、社会教育団体や福祉施設などを対象に団体貸出をおこなってきました。この10月から対象をコミ協や茶の間など地域の団体や民間の店舗など、法人や事業所、任意団体にも拡大いたします。これによって様々な地域団体や民間団体、グループからもご利用いただいて、読書を通じて活動が広がったり、交流

のきっかけ作りに役立てていただけることを期待しています。

団体貸出の内容についてご説明します。1団体につき、1枚の貸出カードを発行します。1団体最大100冊まで、1カ月間借りることができます。100冊ですとちょっと多いので、20冊から50冊程度が、最初は使いやすいかと思います。

メニューといたしまして、まず、お客さまセレクトがあります。これは、図書館に来館していただいて、直接図書館の本棚から選んでいただく方法です。

それから、図書館セレクト。これは、オーダーメイドとテーマ別セットと2つありますが、オーダーメイドは、ご希望の内容に沿って、司書が本を選ぶもので、テーマ別セットは、あらかじめテーマごとに25冊ずつセットにしたものです。テーマ別セットのテーマが8つありまして、「ふるさと」「小説」「バラエティ」「赤ちゃん」「幼児」「小学生」「中学生」「シニア」と分かれています。この中から組み合わせて借りていただくこともできます。どんな本を選んでいいかわからないという団体には、このテーマ別セットが便利かと思います。

このうち、図書館セレクトは、ご希望により「ゆうパック」で配送することもできます。ただし、この配送の費用は、団体の負担でお願いします。

また、団体で借り受けた図書の、地域の個人の方への貸出についてですが、借り受けた団体が責任を持って同じ状態で返していただければ可能といたします。

登録を希望される団体の方は、中央図書館か、東区ですと、山の下図書館、石山図書館、東区プラザ図書室にお申し込みください。

この取り組みについては、図書館、図書室、区役所などに、これからチラシを設置し、また、「市報にいがた」でもお知らせしたいと思います。

最後に「ほんぽーと」についてです。今年の10月1日で、「ほんぽーと」は10周年を迎えます。色々な記念事業をおこなっております。この10月1日から12日までは、絵本作家の黒井健さんの原画展も開催いたします。ぜひ「ほんぽーと」まで足をお運びいただければと思います。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、次に、4.「その他」です。事務局よりお願いします。

(澤田係長)

それでは、「日本最古の城柵があったのは東区らしい。」というチラシをご覧ください。

冒頭、区長のあいさつにもございましたが、特色ある区づくり事業である東区歴史浪漫プロジェクトの一環で、毎年恒例となりましたスタンプラリーを、今年度も10月1日から1月31日に掛けて実施いたします。期間中にお店を回ってスタンプを集めていただくと、歴史浪漫プロジェクトのオリジナルグッズを贈呈するほか、Wチャンスとして、抽選で「新潟市・佐渡市共通商品券」がプレゼントされます。本日、スタンプラリーの冊子をお配りいたしましたので、この冊子を持って東区のまち歩きをしながら、色々なお店を訪れていただきたいと思います。

(後藤会長)

4. その他

| | |
|---------|--|
| 5. 事務連絡 | <p>そのほか、ご報告のある方はいらっしゃいますでしょうか。 では、最後に事務連絡をお願いします。</p> <p>(澤田係長)</p> <p>全体会議ですが、来月 10 月 26 日 (木) 午後 2 時から東区プラザホールでおこないます。</p> <p>第 1 部会 10 月 13 日 (金) 午前 10 時から会議室 A</p> <p>第 2 部会 10 月 11 日 (水) 午後 2 時 30 分から会議室 C</p> <p>第 3 部会 10 月 12 日 (木) 午前 10 時から会議室 A</p> <p>提案事業検討部会 10 月 19 日 (木) 午前 10 時から会議室 A</p> <p>なお、本日のこの会議終了後、3 時より広報紙編集部会を開催いたします。部会委員の方々は、会議室 A にお集まりください。</p> |
| 6. 閉 会 | <p>(後藤会長)</p> <p>以上をもちまして、「平成 29 年度 第 6 回東区自治協議会」を閉会いたします。</p> |
| 傍聴者 | 1 名 |